

令和3年度
女性保護事業のあらまし
(令和2年度実績)

沖縄県女性相談所
沖縄県配偶者暴力相談支援センター

令和3年度女性保護事業のあらまし（令和2年度実績）

目次

はじめに-----	1
I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要	
1 沿革-----	2
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図-----	4
(2) 職員構成-----	5
(3) 所掌事務-----	5
3 業務の内容-----	6
4 相談経路図-----	8
5 職員研修-----	9
6 啓発活動-----	9
II 女性保護業務の実績	
7 相談状況	
(1) 相談状況（年次推移）-----	10
(2) 相談状況（事務所別）-----	11
(3) 相談状況（居住地別）-----	12
(4) 相談状況（関係機関との連携）-----	13
8 来所相談の状況	
(1) 来所相談状況（経路別）-----	14
(2) 来所相談状況（主訴別）-----	15
(3) 来所相談状況（年齢別）-----	16
(4) 来所相談状況（職業別）-----	16
(5) 来所相談状況（処理別）-----	17
(6) 来所相談状況（売春関係）-----	17

9 電話相談の状況

(1) 電話相談状況（経路別）----- 18

(2) 電話相談状況（主訴別）----- 19

(3) 電話相談状況（年齢別）----- 20

(4) 電話相談状況（処理別）----- 20

10 心理面接の実施状況----- 21

11 こころの相談の実施状況----- 21

12 法律相談の実施状況----- 22

13 一時保護の状況

(1) 一時保護状況（年次推移）----- 23

(2) 一時保護状況（主訴別）----- 24

(3) 一時保護状況（年齢別）----- 25

(4) 一時保護状況（経路別）----- 26

(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）----- 26

(6) 一時保護状況（退所先）----- 26

(7) 一時保護状況（在所期間）----- 27

(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）----- 28

Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

(1) 配暴センター相談状況（相談件数）----- 29

(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）----- 30

(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）----- 30

(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）----- 31

(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）----- 31

15 保護命令関係----- 32

16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業----- 33

17 若い世代における恋人からの暴力（デート DV）に係る相談状況----- 34

はじめに

沖縄県の女性保護事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当所は、昭和47年に売春防止法（昭和31年法律第118号）に基づく「婦人相談所」として設置され、以来、女性保護事業の中核機関として様々な問題を抱える女性の相談や一時保護及び自立支援業務に取り組んでまいりました。

平成14年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。）の施行に伴い、「配偶者暴力相談支援センター」としての機能が付与され、平成23年度までに全ての県福祉保健所（現・県福祉事務所）に配偶者暴力相談支援センター機能が付与されたことから、県内6カ所においてより身近なところで相談・支援が受けられるようになりました。

DV被害者については、保護命令制度や市町村及び関係機関の各種支援制度に加え、「沖縄県DV被害者自立支援事業」や「ステップハウス運営事業」を適宜活用し、地域で安心して自立した生活が送れるよう積極的に支援しているところです。

令和2年度の相談件数は、当所及び各福祉事務所合わせて4,041件となり、相談内容は、配偶者等からの暴力をはじめ、離婚問題、精神的問題、子どもの問題、住居の問題など多岐にわたり、女性保護主体の運営からあらゆる課題を持つ女性相談の受け皿として役割は大きく変わりつつあります。

新型コロナウイルス感染拡大の中、一時保護者数は昨年度より減少しましたが、同伴児（者）を含め計133人にのぼり、そのうちDV被害者が9割近く占めています。相談者と同伴する児（者）へ、安全安心の場を提供する支援となりました。

今後も、様々な悩みを抱えた女性からの相談に寄り添い、市町村、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図りながら、相談者一人ひとりに安心して自立した生活につながっていけるよう支援してまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年8月

沖縄県女性相談所長 平 美千子

I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要

1 沿革

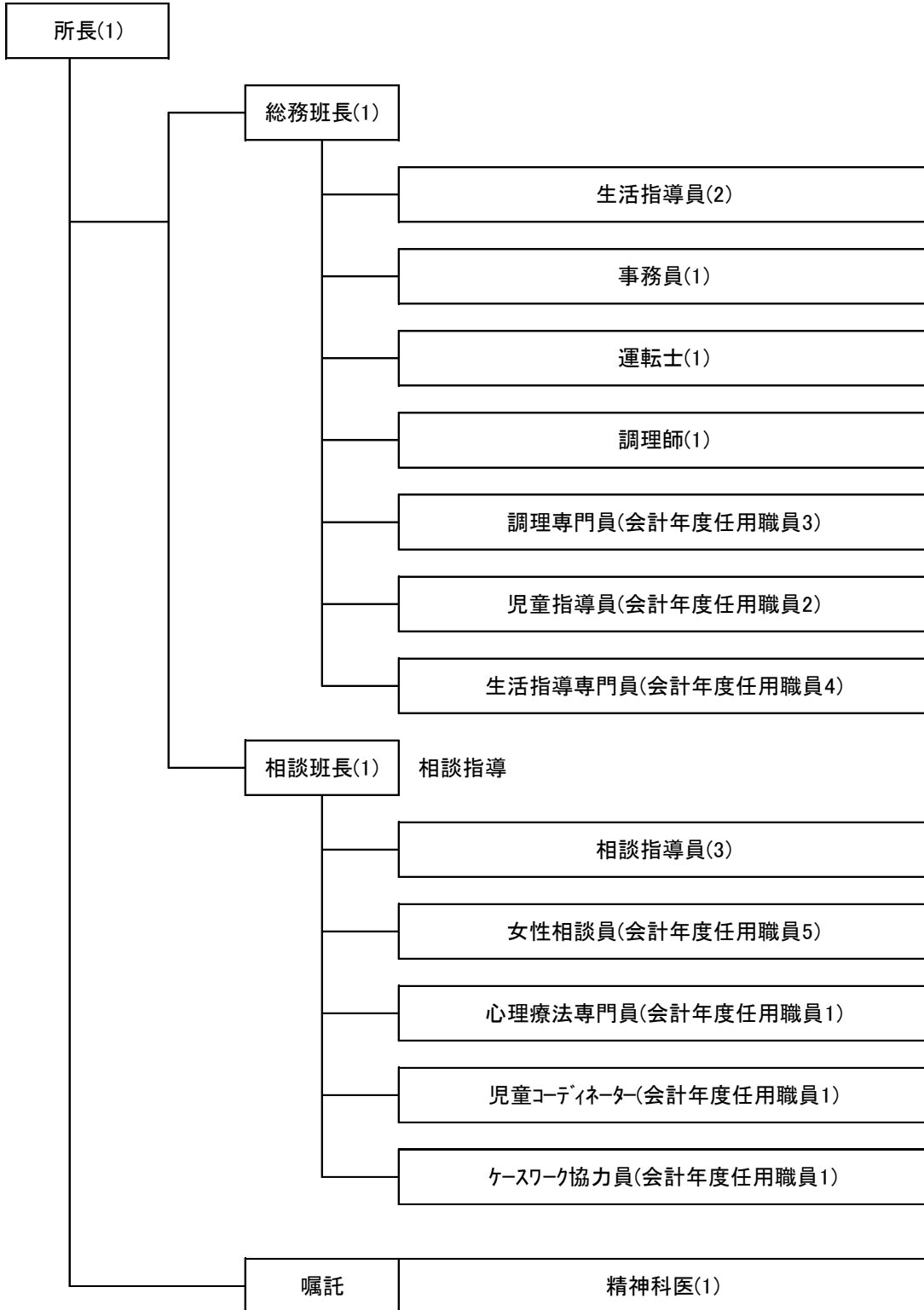
昭和 45 年	7/10	立法第 93 号により売春防止法が公布される
昭和 46 年	11/1	婦人相談員 7 名発令 各福祉事務所に配置 (南部・中部各 2 名、北部・宮古・八重山各 1 名)
昭和 47 年	1 月	(旧) 建物工事着工
	5/15	本土復帰により売春防止法全面適用、婦人相談所設置 所長他職員 12 名発令
	5/29	業務開始、一時保護所(定員 9 名)設置
	8/1	守衛 3 名設置
昭和 48 年	6/15	管理課、相談指導課の 2 課設置
昭和 49 年	3/29	一時保護所増築(定員 20 名)
昭和 53 年	6/1	婦人相談員 5 名が婦人相談所職員として定員化
昭和 55 年	4/1	電話相談の開始
平成 5 年	10/29	沖縄県売春対策推進委員設置規則(昭和 47 年沖縄県規則第 133 号)が 廃止され、沖縄県婦人福祉推進員設置規程(平成 5 年沖縄県訓令第 30 号)が施行される
	11/25	(旧) 事務所及び(旧) 一時保護所改修工事完了
平成 6 年	1/6	婦人福祉推進員発令
	1/10	土・日・祝祭日の電話相談開始(12 月 29 日~1 月 3 日を除く)
平成 7 年	4/1	沖縄県婦人相談所生活指導専門員設置規程(平成 7 年沖縄県訓令第 13 号)施行
平成 8 年	4/1	沖縄県女性相談所に名称変更
平成 10 年	4/1	沖縄県婦人福祉推進員設置規程改正により婦人福祉推進員から女性福 祉推進員へ名称変更
平成 12 年	4/1	沖縄県行政組織規則(昭和 49 年沖縄県規則第 18 号)の改正に伴い、 課制(管理課、相談指導課)廃止
平成 14 年	4/1	配偶者暴力相談支援センターの機能付与
平成 16 年	4/1	児童指導員設置(1 名)
平成 17 年	4/1	生活指導員 1 名増
	7/15	新庁舎竣工
平成 18 年	4/1	北部・宮古・八重山福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能

		付与
平成 19 年	4/1	沖縄県女性福祉推進員設置規程の廃止 調理士 1 名増
平成 21 年	4/1	調理士 1 名増
平成 23 年	4/1	沖縄県婦人相談員設置規程（昭和 62 年沖縄県訓令第 7 号）改正により 婦人相談員から女性相談員へ名称変更 中部・南部福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能付与 （女性相談員各 1 名配置）
平成 24 年	4/1	児童指導員 1 名増、中部福祉保健所女性相談員 1 名増
平成 27 年	4/1	女性相談所 女性相談員 1 名増 北部福祉保健所 女性相談員 1 名増 中部福祉保健所 女性相談員 1 名増
平成 28 年	4/1	福祉保健所が福祉事務所と保健所へ組織変更 沖縄県行政組織規則の改正により総務班、相談班の 2 班体制へ移行 調理士 1 名減、調理専門員（一般職非常勤職員）2 名増 児童指導員、生活指導専門員、女性相談員及び心理療法専門員が嘱託 員から一般職非常勤職員に変更
平成 30 年	4/1	生活指導専門員 1 名増
令和 2 年	4/1	女性相談員、児童指導員、生活指導専門員、調理専門員、心理療法専 門員が一般職非常勤職員から会計年度任用職員に変更 会計年度任用職員の児童コーディネーター 1 名増、ケースワーク協力 員 1 名増。嘱託の弁護士 2 名は委託へ変更

2 組織及び所掌事務

2-(1) 組織図（令和2年4月1日現在）

総人数：29人（職員11人、会計年度任用職員17人、嘱託1人）



※（ ）内の数字は人数

2-(2) 職員構成（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

		人数	内訳		
			常勤	非常勤	嘱託
所長		1	1	-	-
総務班	班長	1	1	-	-
	生活指導員	2	2	-	-
	会計員	1	1	-	-
	運転士	1	1	-	-
	調理士	1	1	-	-
	調理専門員	3	-	3	-
	児童指導員	2	-	2	-
	生活指導専門員	4	-	4	-
	小計	15	6	9	-
相談班	班長	1	1	-	-
	相談指導員	3	3	-	-
	女性相談員	5	-	5	-
	心理療法専門員	1	-	1	-
	児童コーディネーター	1	-	1	-
	ケースワーク協力員	1	-	1	-
	小計	12	4	8	-
精神科医		1	-	-	1
合計		29	11	17	1

2-(3) 所掌事務

総務班	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算に関する事。 ● 施設管理に関する事。 ● 庶務に関する事。 ● 要保護女子の一時保護に関する事。
相談班	<ul style="list-style-type: none"> ● 要保護女子の必要な措置に関する事。要保護女子の各般の問題についての相談に関する事。 ● 要保護女子及びその家庭に必要な調査並びに医学的、心理的及び職能的判定に関する事。 ● 配偶者暴力相談支援センターに関する事。

3 業務の内容

女性相談所の業務は、もともと売春防止法に基づいて売春の防止、売春をしている女子の保護更生を図るというものであったが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行されてからは、DV 被害者の相談支援や保護についても女性相談所で担うこととされている。

また、厚生労働省通知においては、「家庭関係の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題を有しており、かつ、その問題を解決すべき機関が他にないために、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者」も女性保護事業の対象とされ、さらに、「人身取引対策行動計画」に基づく人身取引被害者や、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）によるストーカー被害者など、対象となる女性の範囲は、問題が複雑・多様化する近年の社会・経済情勢を反映し、随時、拡大されている。

以上を踏まえ、女性相談所の業務内容は、次のとおりとしている。

(1) 相談

女性の基本的な人権の保護という観点に立って、日常生活を営む上で何らかの問題（夫婦、家庭、男女、生活、職業、健康、離婚等）を抱える女性の相談に、専門的立場で広く応じる。

また、配偶者暴力相談支援センター（県の各福祉事務所）や関係機関と連携をとりながら、DV被害者の相談にあたる。

なお、これらの相談のうち、法律による解決が必要とされるケースや精神科医の判断が必要なケース等については、弁護士（委託）や精神科医（嘱託）の面談などを行っている。

【受付時間】 年末年始を除く下記の時間

相談の方法	相談時間
① 来所による相談 来所する相談者に対し、女性相談員が相談を受けている。	月～金曜日 8:30～17:15 (受付は原則 16:00まで)
② 電話による相談 幅広く女性からの相談に応じられるよう、土日・祝日も女性相談員による電話相談を行っている。	月～金曜日 8:30～17:15
	土・日・祝日 8:30～12:00 13:00～16:30

(2) 調査・判定

本人及びその家庭環境などについて、必要な調査及び関係機関との調整を行っている。

また、処遇にあたり内在している心理的、精神的、身体的な問題を理解し援助するために、医学的、心理学的判定等を実施している。

(3) 一時保護

一時保護は、次の場合に「受理会議」を経て決定し、行動観察、自立支援を行っている。

- ① 配偶者等からの暴力により、適当な落ち着き先がなく、危害が及ぶことを防ぐため緊急に保護が必要である場合。
- ② 婦人保護施設への入所、他の関係諸機関への移送等の措置がとられるまでに一定期間の保護が必要な場合。
- ③ 短期間の入所による保護、指導、援助が必要である場合。
- ④ 心身の健康回復が必要であると認められる場合。

一時保護所入所者に対しては、衣食、その他日常生活に必要な物を給付する。

定員は 20 名、保護期間は支援するに当たっての適当な期間とし、2 週間を目途に指導、援助を行っている。

(4) 自立支援

問題を抱えた相談者が、自分でその問題を解決できるように情報の提供や助言、又は社会資源の活用等により、自立に向けた支援を行う。

(5) 婦人保護施設への入退所の決定

長期にわたり生活指導、保護が必要であると認められた者は、本人の申請により、婦人保護施設に入所決定を行う。

(6) 啓発活動

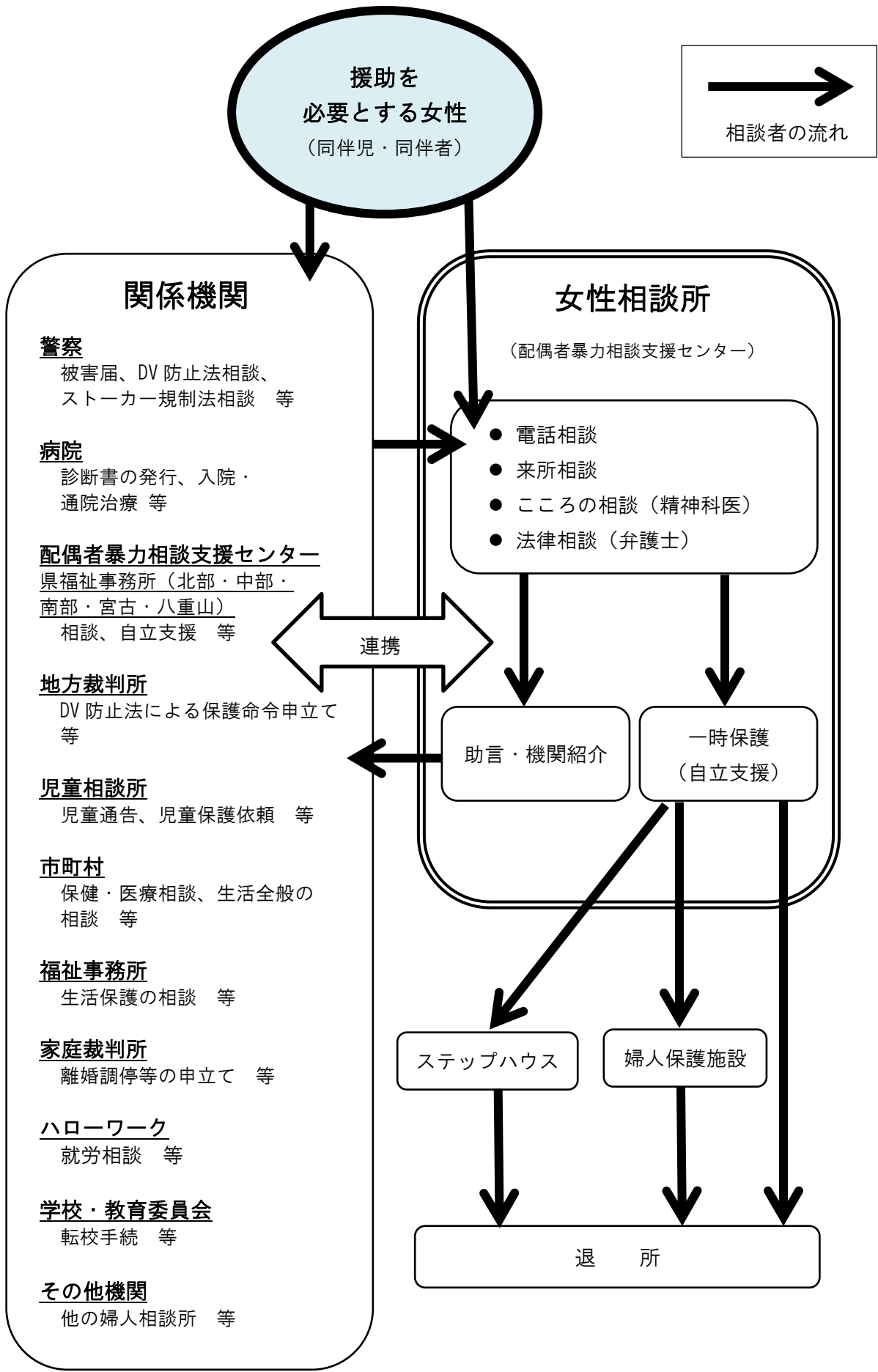
女性保護事業の県民への周知を図るため、業務概要の配布、リーフレットによる広報等を行っている。

(7) 関係機関との連携

女性保護事業の円滑な推進のため、婦人保護施設や児童相談所との定期連絡会、女性相談員の連絡会、その他関係機関と随時処遇検討会議を実施している。

その他、地域の移動相談会へも積極的に参加し、連携強化を図っている。

4 相談経路図



5 職員研修

【令和2年度職員研修実施状況】

No	研修テーマ	開催日	講師	研修対象	参加者数
1	女性相談所職員研修 ● 女性相談所の役割 ● 女性相談員の業務 ● 一時保護所の紹介 ● 統計事務	6/8	女性相談所員	女性相談所新任職員	10人
2	女性相談所職員研修 女性に関する法律相談－ 離婚問題を中心に	1/14	女性相談所嘱託 弁護士	女性相談員	4人

6 啓発活動

【令和2年度市町村・関係機関等研修会・講座への講師派遣状況】

No	会議等名称	開催日	テーマ及び内容	対象者
1	令和2年度 養育支援訪問 事業に係る「支援員研修 会」	1/28	沖縄県におけるDVの 現状、対応	養育訪問支援員及び日 常生活支援業務に携わ る支援員

Ⅱ 女性保護業務の実績

7 相談状況

7-(1) 相談状況（年次推移）

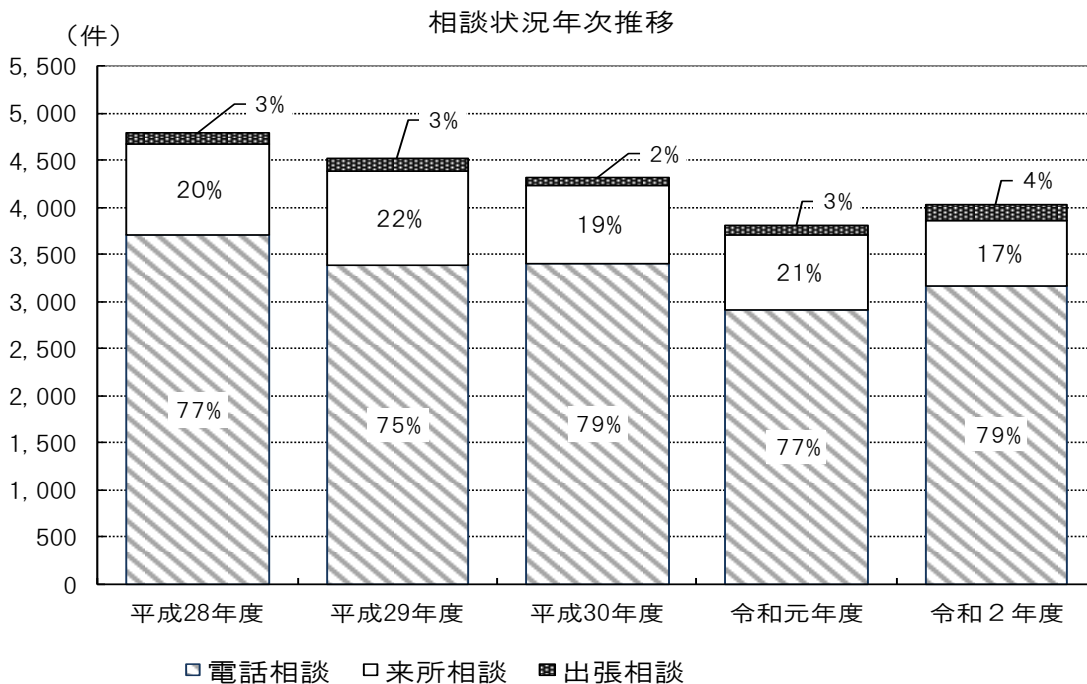
令和2年度の女性相談所及び各福祉事務所の相談件数の合計は、前年度に比べ増加している。相談のうち、DVに関する内容を含むものは、相談全体の約7割を占めている。

※ 下表は、女性相談所及び各福祉事務所で受けた相談の合計数

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電話相談	3,705 (2,138)	3,395 (1,927)	3,408 (2,339)	2,920 (1,904)	3,173 (2,177)
来所相談	973 (729)	992 (645)	831 (660)	791 (691)	695 (628)
出張相談	120 (79)	143 (88)	88 (56)	103 (87)	173 (155)
合計	4,798 (2,946)	4,530 (2,660)	4,327 (3,055)	3,814 (2,682)	4,041 (2,960)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

7-(2) 相談状況（事務所別）

県には、女性相談員（会計年度任用職員）が13人（女性相談所5人、中部福祉事務所3人、北部福祉事務所2人、その他福祉事務所各1人）が配置され、来所や電話、出張により相談に対応している。

【令和2年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
電話相談	1,781	248	738	172	92	142	3,173
	(973)	(183)	(700)	(158)	(34)	(129)	(2,177)
来所相談	175	97	200	78	73	72	695
	(156)	(83)	(193)	(68)	(59)	(69)	(628)
出張相談	10	42	14	9	17	81	173
	(8)	(37)	(14)	(9)	(11)	(76)	(155)
合 計	1,966	387	952	259	182	295	4,041
	(1,137)	(303)	(907)	(235)	(104)	(274)	(2,960)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

7-(3) 相談状況（居住地別）

相談者の居住地は、下表のとおり。

【令和2年度実績】

（単位：件）

市町村名	来所		電話		出張		合計	
		内DV		内DV		内DV		内DV
那覇市	42	35	429	231	1	1	472	267
宜野湾市	51	49	392	178	5	5	448	232
石垣市	70	67	148	130	76	71	294	268
浦添市	31	31	123	95	-	-	154	126
名護市	68	59	187	145	31	27	286	231
糸満市	17	17	90	72	-	-	107	89
沖縄市	52	52	331	289	9	9	392	350
豊見城市	10	9	59	46	1	1	70	56
うるま市	32	31	176	145	2	2	210	178
宮古島市	74	59	107	45	16	10	197	114
南城市	9	9	60	46	-	-	69	55
国頭村	3	1	33	1	1	-	37	2
大宜味村	-	-	-	-	-	-	-	-
東村	7	7	2	2	-	-	9	9
今帰仁村	10	8	20	20	1	1	31	29
本部町	11	10	29	24	3	3	43	37
恩納村	2	2	7	7	-	-	9	9
宜野座村	6	6	50	44	6	6	62	56
金武町	9	3	47	18	-	-	56	21
伊江村	-	-	3	3	-	-	3	3
読谷村	3	3	35	31	3	1	41	35
嘉手納町	9	9	65	46	4	4	78	59
北谷町	33	32	100	87	2	2	135	121
北中城村	19	19	84	81	1	1	104	101
中城村	12	12	42	36	-	-	54	48
西原町	21	17	64	48	-	-	85	65
与那原町	7	7	48	41	-	-	55	48
南風原町	45	39	85	72	2	2	132	113
渡嘉敷村	-	-	1	-	-	-	1	-
座間味村	-	-	1	-	-	-	1	-
粟国村	-	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	-	-	1	1	-	-	1	1
北大東村	-	-	-	-	-	-	-	-
伊平屋村	-	-	-	-	-	-	-	-
伊是名村	-	-	-	-	-	-	-	-
久米島町	-	-	14	8	-	-	14	8
八重瀬町	27	22	90	67	7	7	124	96
多良間村	-	-	2	1	-	-	2	1
竹富町	2	2	6	6	1	1	9	9
与那国町	-	-	3	3	-	-	3	3
南部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
中部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
北部地区	-	-	-	-	-	-	-	-
県外	10	9	69	46	1	1	80	56
不定・不明	3	2	170	62	-	-	173	64
計	695	628	3,173	2,177	173	155	4,041	2,960

内DV＝相談内容にDVを含む者の再掲

7-(4) 相談状況（関係機関との連携）

女性相談所及び各福祉事務所で相談を受けた後、関係機関へ情報提供や調整等を行った件数は、市等他の婦人相談員が最も多く565件、次いで他の相談機関356件、警察関係240件の順となっている。

【令和2年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
警察関係	55 (43)	31 (31)	64 (57)	1 (1)	7 (4)	82 (79)	240 (215)
法務関係	- -	32 (30)	60 (60)	- (-)	3 (3)	50 (46)	145 (139)
他府県の婦人相談所	2 (1)	2 (2)	- -	- (-)	5 (4)	- (-)	9 (7)
他の婦人相談員	312 (244)	46 (44)	134 (130)	16 (16)	9 (2)	48 (47)	565 (483)
福祉事務所	65 (41)	2 (2)	- -	2 (2)	- -	4 (4)	73 (49)
他の相談機関	62 (45)	41 (36)	147 (130)	51 (49)	25 (17)	30 (29)	356 (306)
社会福祉施設等	5 (3)	- (-)	1 (1)	- (-)	1 (1)	1 (1)	8 (6)
医療機関	7 (1)	5 (3)	- -	2 (2)	3 (3)	8 (6)	25 (15)
教育関係	2 (2)	1 -	9 -	- (-)	2 (2)	- (-)	14 (4)
労働関係	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他	23 (13)	17 (16)	1 -	15 (14)	5 (4)	17 (17)	78 (64)
計	533 (393)	177 (164)	416 (378)	87 (84)	60 (40)	240 (229)	1,513 (1,288)

（ ）内は、相談内容にDVを含むもの再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

8 来所相談の状況

8-(1) 来所相談状況（経路別）

相談経路を見ると、本人自身が最も多く523件、次いで他の相談機関が56件となっている。

【令和2年度実績】

（単位：件）

主訴別	相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他府県の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関				社会福祉施設等	医療機関			教育関係	労働関係	縁故者・知人等	その他の	合計	
								児童相談所	民生委員その他	その他	小計		保健所	医療施設	小計						
人間関係	夫等からの暴力	389	17	3	-	11	34	2	-	30	32	1	2	2	4	-	-	10	2	503	
	薬物中毒・酒乱	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	離婚問題	50	-	-	-	4	4	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-	2	-	73	
	その他	22	-	-	-	-	2	-	-	2	2	1	-	-	-	1	-	-	-	28	
	子ども	子どもからの暴力	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
		養育困難	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	6	1	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	親族	親の暴力	12	-	-	-	-	4	-	-	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	20
		その他の親族からの暴力	3	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1	-	1	-	-	-	-	6
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	交際相手	交際相手からの暴力	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	10
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
その他		4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
男女問題	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
ストーカー被害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
家庭不和	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3		
その他	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		
経済関係	生活困窮	2	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	サラ金・借金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	求職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	4	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
	妊娠・出産	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住居問題	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	
帰居先なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
売春強要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計		523	21	4	-	20	45	2	-	54	56	2	3	2	5	3	-	14	2	695	
新規		34	3	1	-	4	2	-	-	7	7	-	-	-	-	1	-	3	-	55	
再来		489	18	3	-	16	43	2	-	47	49	2	3	2	5	2	-	11	2	640	

8-(2) 来所相談状況（主訴別）

令和2年度の相談の主訴は、「夫等からの暴力」が約7割(72.2%)を占めており、人間関係に係る相談が9割以上(96.7%)を占めている。

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間 関係	夫等	夫等からの暴力	521件	62.7%	544件	68.8%	502件	72.2%
		薬物中毒・酒乱	4件	0.5%	2件	0.3%	4件	0.6%
		離婚問題	101件	12.2%	111件	14.0%	73件	10.5%
		その他	37件	4.5%	26件	3.3%	30件	4.3%
	子ども	子どもからの暴力	4件	0.5%	5件	0.6%	4件	0.6%
		養育困難	-	-	-	-	-	-
		その他	20件	2.4%	9件	1.1%	7件	1.0%
	親族	親の暴力	22件	2.6%	7件	0.9%	20件	2.9%
		その他の親族からの暴力	6件	0.7%	6件	0.8%	5件	0.7%
		その他	9件	1.1%	1件	0.1%	2件	0.3%
	交際相手	交際相手からの暴力	27件	3.2%	20件	2.5%	10件	1.4%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-
		その他	4件	0.5%	-	-	4件	0.6%
	その他の者からの暴力	21件	2.5%	12件	1.5%	5件	0.7%	
	男女問題	2件	0.2%	2件	0.3%	1件	0.1%	
	ストーカー被害	1件	0.1%	2件	0.3%	2件	0.3%	
	家庭不和	5件	0.6%	5件	0.6%	3件	0.4%	
	その他	2件	0.2%	-	-	-	-	
	小計		786件	94.6%	752件	95.1%	672件	96.7%
	経済 関係	生活困窮	4件	0.5%	4件	0.5%	4件	0.6%
サラ金・借金		4件	0.5%	-	-	-	-	
求職		-	-	-	-	-	-	
その他		2件	0.2%	10件	1.3%	5件	0.7%	
医療 関係	病気	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	11件	1.3%	5件	0.6%	6件	0.9%	
	妊娠・出産	-	-	3件	0.4%	1件	0.1%	
	その他	1件	0.1%	-	-	-	-	
住居問題	19件	2.3%	7件	0.9%	7件	1.0%		
帰住先なし	2件	0.2%	9件	1.1%	-	-		
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-		
売春強要	1件	0.1%	1件	0.1%	-	-		
ヒモ・暴力団関係者	1件	0.1%	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-		
合計		831件	100.0%	791件	100.0%	695件	100.0%	

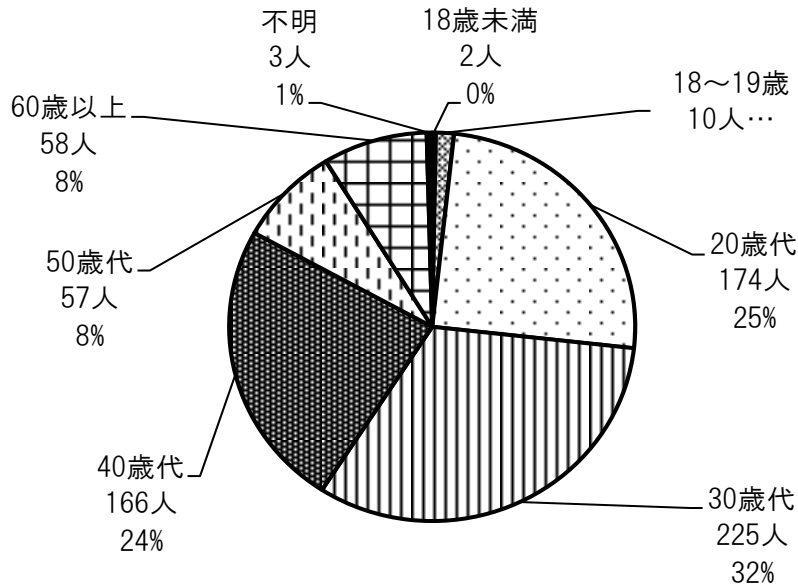
※ 比率の小数点第2位を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。
 ※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

8-(3) 来所相談状況（年齢別）

来所者の年齢は、30歳代が最も多く、20歳代から40歳代で約8割(81.3%)を占めている。

【令和2年度実績】

年代	人数
18歳未満	2人
18～19歳	10人
20歳代	174人
30歳代	225人
40歳代	166人
50歳代	57人
60歳以上	58人
不明	3人
合計	695人



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある

8-(4) 来所相談状況（職業別）

来所者の職業は、未就業者（専業主婦・無職）が265件で約4割(38.1%)を占める。経済基盤が弱く、問題解決の困難性をうかがわせる結果となっている。

【令和2年度実績】

職業		人数
事務従業者		66人
販売従業者		20人
工員		0人
サービス業	風俗営業関係	4人
	その他	218人
その他の職業		85人
専業主婦		89人
学生		4人
無職	ホームレス	1人
	その他	176人
不明		32人
合計		695人

8-(5) 来所相談状況（処理別）

令和2年度受付の695件について、来所相談の処理状況は、次のとおりである。

【令和2年度実績】

受付件数		処 理 件 数														合 計	本 年 度 未 処 理 件 数	
前 年 未 処 理 件 数	本 年 受 付 件 数	婦 人 保 護 施 設 入 所	就 職 ・ 自 営	帰 宅	福 祉 保 健 所 へ	他 の 婦 人 相 談 員 へ	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・	婦 人 相 談 員 へ	そ の 他 の 関 係 機 関 施 設 へ	ア パ ー ト 借 住 居 退 所	縁 故 者 ・ 知 人 宅 へ 退 所	助 言 指 導 の み	医 療 機 関	強 制 退 所	無 断 退 所			そ の 他
0	695	0	0	0	5	14	-		21	0	0	589	3	0	0	63	695	-

8-(6) 来所相談状況（売春関係）

原因別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経済的理由	4件	-	2件	-	1件
家庭的理由	-	-	-	-	-
売春強要	1件	-	-	1件	1件
本人自身	-	-	-	-	-
その他	-	-	1件	-	-
計	1件	-	3件	1件	2件

※ 現に売春を行っている者のみの計上。

9 電話相談の状況

9-(1) 電話相談状況（経路別）

各年度とも本人自身による相談が最も多く、令和元年度は約7割(67%)となっている。

（単位：件）

区分	年度	H28	H29	H30	R元	R2	
	本人自身	2,324	2,008	1,848	2,007	2,111	67%
	警察関係	192	196	190	116	136	4%
	法務関係	70	72	91	56	38	1%
	他の婦人相談所	14	13	23	3	3	0%
	他の婦人相談員	346	396	514	248	311	10%
	福祉事務所	117	85	73	63	71	2%
	他の相談機関	276	284	366	209	269	8%
	社会福祉施設等	27	20	16	10	7	0%
	医療機関	73	47	43	53	40	1%
	教育関係	9	18	18	8	21	1%
	縁故者知人	230	215	173	139	159	5%
	その他	27	41	53	8	7	0%
	計	3,705	3,395	3,408	2,920	3,173	100%

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

9-(2) 電話相談状況（主訴別）

令和2年度の電話相談の主訴は、人間関係が約8割(80.1%)を占め、中でも「夫等からの暴力」が1,764件で電話相談全体の約6割(55.6%)を占めている。

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	1,959件	57.5%	1,471件	50.4%	1,764件	55.6%
		薬物中毒・酒乱	7件	0.2%	6件	0.2%	14件	0.4%
		離婚問題	278件	8.2%	320件	11.0%	273件	8.6%
		その他	170件	5.0%	104件	3.6%	85件	2.7%
	子ども	子どもからの暴力	24件	0.7%	22件	0.8%	16件	0.5%
		養育困難	1件	0.0%	7件	0.2%	2件	0.1%
		その他	118件	3.5%	49件	1.7%	53件	1.7%
	親族	親の暴力	82件	2.4%	28件	1.0%	86件	2.7%
		その他の親族からの暴力	22件	0.6%	23件	0.8%	21件	0.7%
		その他	30件	0.9%	11件	0.4%	20件	0.6%
	交際相手	交際相手からの暴力	106件	3.1%	61件	2.1%	46件	1.4%
		同性の交際相手からの暴力	-	-	3件	0.1%	2件	0.1%
		その他	32件	0.9%	4件	0.1%	11件	0.3%
	その他の者からの暴力	45件	1.3%	49件	1.7%	32件	1.0%	
	男女問題	37件	1.1%	21件	0.7%	23件	0.7%	
	ストーカー被害	1件	0.0%	8件	0.3%	12件	0.4%	
	家庭不和	47件	1.4%	53件	1.8%	54件	1.7%	
	その他	41件	1.2%	28件	1.0%	26件	0.8%	
	小計		3,000件	88.0%	2,268件	77.7%	2,540件	80.1%
経済関係	生活困窮	31件	0.9%	36件	1.2%	27件	0.9%	
	サラ金・借金	16件	0.5%	2件	0.1%	4件	0.1%	
	求職	5件	0.1%	4件	0.1%	2件	0.1%	
	その他	31件	0.9%	61件	2.1%	22件	0.7%	
小計		83件	2.4%	103件	3.5%	55件	1.7%	
医療関係	病気	4件	0.1%	-	-	3件	0.1%	
	精神的問題	240件	7.0%	478件	16.4%	492件	15.5%	
	妊娠・出産	8件	0.2%	9件	0.3%	4件	0.1%	
	その他	6件	0.2%	3件	0.1%	4件	0.1%	
小計		258件	7.6%	490件	16.8%	503件	15.9%	
住居問題	48件	1.4%	29件	1.0%	45件	1.4%		
帰宅先なし	10件	0.3%	30件	1.0%	30件	0.9%		
不純異性交遊	2件	0.1%	-	-	-	-		
売春強要	2件	0.1%	-	-	-	-		
ヒモ・暴力団関係	5件	0.1%	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-		
合計		3,408件	100.0%	2,920件	100.0%	3,173件	100.0%	

9-(3) 電話相談状況（年齢別）

相談者の年齢は、30歳代が最も多く、次いで20歳代となっている。

【令和2年度実績】

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
人数	71人	642人	1,025人	613人	269人	265人	288人	3,173人
割合	2%	20%	32%	19%	9%	9%	9%	100%

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

9-(4) 電話相談状況（処理別）

「助言指導」を行ったケースが2,683件で最も多く、他機関へ紹介したケースの内では、他の婦人相談員へつないだケースが一番多く176件となっている。

【令和2年度実績】

処理状況		件数	割合
助言指導		2,683件	84.6%
来所指示		224件	7.1%
他機関紹介	婦人相談員	176件	265件 8.4%
	福祉事務所	11件	
	市町村役場	29件	
	家庭裁判所	0件	
	児童相談所	8件	
	総合精神保健福祉センター	1件	
	保健所	1件	
	法律相談	10件	
	サラ金相談窓口	0件	
	カウンセリング	0件	
	医療機関	2件	
	警察	12件	
その他の機関	15件		
その他		1件	0.0%
合計		3,173件	100.0%

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

10 心理面接の実施状況

一時保護入所者とその同伴児・者を対象に心理面接を行い、必要なケースには知能検査も実施している。

心理面接を実施した内訳は延べ121件中、DV被害者は47件、DV被害者の同伴児は51件、親族（親、兄弟、実子等）や交際相手からの暴力被害者は10件となっている。

その他の入所者（暴力以外の理由によるもの）は、延べ3件であった。

また、婦人保護施設入所者への心理面接の実施も延べ3件となっている。

【令和2年度実績】

	一時保護所						婦人保護施設		延べ件数
	面 接					知能検査	入所者	同伴児	
	DV被害者	同伴児	その他の暴力被害者	その他	計				
4月	3件	2件 (2件)	-	-	5件	-	-	-	5件
5月	7件	2件 (2件)	-	-	9件	-	-	-	9件
6月	4件	4件 (4件)	-	-	8件	1件	-	-	9件
7月	8件	11件 (11件)	-	-	19件	-	-	-	19件
8月	2件	9件 (9件)	-	2件	13件	-	-	-	13件
9月	5件	4件 (4件)	-	1件	10件	-	1件	-	11件
10月	9件	10件 (7件)	2件	-	21件	-	-	-	21件
11月	3件	9件 (6件)	-	-	12件	-	-	-	12件
12月	3件	2件 (2件)	2件	-	7件	-	-	-	7件
1月	2件	-	-	-	2件	-	-	-	2件
2月	1件	1件 (1件)	6件	-	8件	-	1件	-	9件
3月	-	3件 (3件)	-	-	3件	-	1件	-	4件
合計	47件	57件 (51件)	10件	3件	117件	1件	3件	-	121件
実人員	23人	31人 (28人)	2人	1人	57人	1人	3人	-	61件

11 こころの相談の実施状況

症状の訴えがある時や診断が必要なケースは、嘱託精神科医による「こころの相談」へつないでいる。対象は一時保護入所者及び来所者で、毎月2回実施している。また、ケースへの対応等について職員がコンサルテーションを受ける場合もある。

【令和2年度実績】

内容	入所者	来所者	計
心身の症状	5件	2件	7件
夫婦・家庭問題	1件	1件	2件
診断	-	-	-
その他	-	-	-
同伴児	-	-	-
合計	6件	3件	9件
職員へのコンサルテーション	6件	-	6件

12 法律相談の実施状況

来所者及び一時保護入所者を対象とした法律相談を月2回実施している。

相談人数

22人（内訳 来所者6人、入所者16人）

相談内容別内訳

相談内容は、離婚に関すること、男女問題等、多岐にわたっている。

【令和2年度実績】

相談内容		来所者	入所者	計
離婚に関する こと	手続（協議・調停・裁判）	4件	12件	16件
	子の親権	1件	10件	11件
	面接交渉	-	2件	2件
	財産分与	1件	2件	3件
	養育費	3件	7件	10件
	慰謝料	3件	5件	8件
	婚姻費用分担	2件	3件	5件
	戸籍	-	3件	3件
	その他	3件	3件	6件
	小計	17件	47件	64件
男女問題	子の認知	-	1件	1件
	慰謝料	1件	1件	2件
	養育費	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	1件	2件	3件	
保護命令	1件	3件	4件	
相続	-	-	-	
住まいに関する こと	-	3件	3件	
借金に関する こと	-	4件	4件	
ストーカー行為に関する こと	-	1件	1件	
民事法律扶助に関する こと	-	-	-	
その他	-	2件	2件	
合計	19件	62件	81件	

13 一時保護の状況

13-（1）一時保護状況（年次推移）

令和2年度の一時保護入所者数は54人で、前年度に比べ27人減少している。宮古・八重山の離島及び本島北部の遠隔地における迅速な保護への対応として平成16年度から一時保護委託を実施しているが、令和2年度の委託実績は3人となっている。

（単位：人）

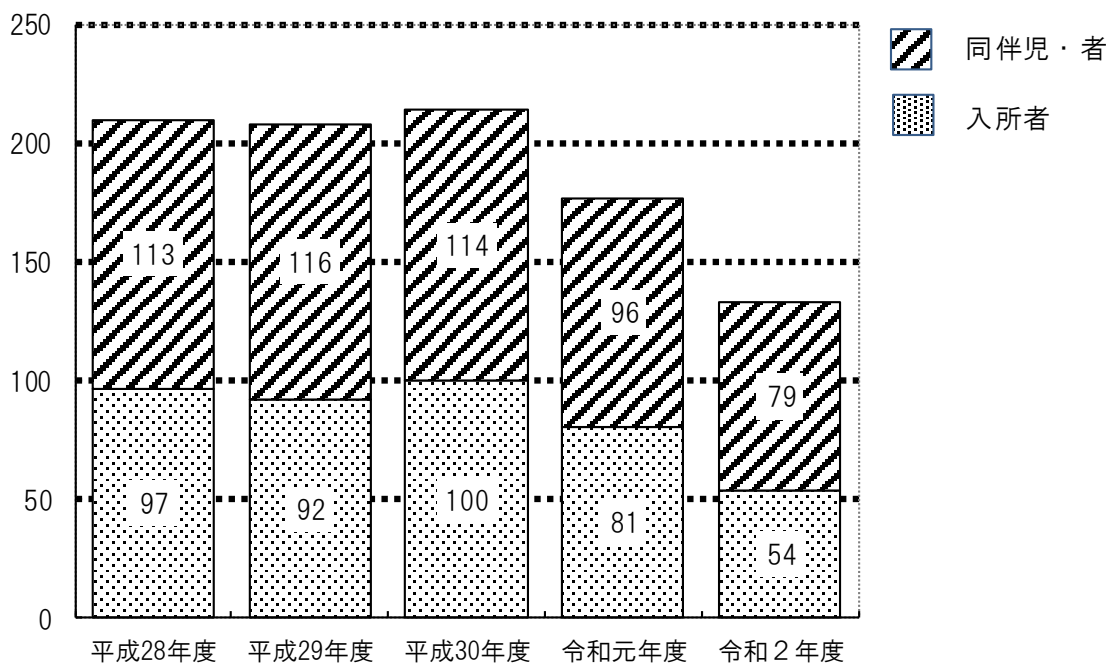
年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	委託分 再掲
入所者	97 (74)	92 (69)	100 (79)	81 (61)	54 (44)	9
同伴児・者	113 (98)	116 (108)	114 (97)	96 (76)	79 (75)	24
合計	210 (172)	208 (177)	214 (176)	177 (137)	133 (119)	33

※（ ）は、DV案件の内数

※ 年度内実数で、年度繰越し等を含まない。

一時保護の年次推移

（単位：人）



13-(2) 一時保護状況（主訴別）

一時保護の主訴は、「夫等からの暴力」が最も多く、43人で8割（80%）を占めている。

【令和2年度実績】

主訴		人数	割合
人間関係	夫等	夫等の暴力	43人 80%
		酒乱・薬物中毒	-
		離婚問題	1人 2%
		その他	-
	子ども	子どもの暴力	1人 2%
		養育不能	-
		その他	1人 2%
	親族	親の暴力	3人 6%
		その他の親族の暴力	-
		その他	-
	交際相手	交際相手からの暴力	3人 6%
		同性の交際相手からの暴力	-
		その他	-
		その他の者の暴力	1人 2%
		男女問題	-
		ストーカー被害	-
		家庭不和	-
		その他	-
		住居問題	-
		帰住先なし	1人 2%
経済関係	生活困窮	-	
	サラ金・借金	-	
	求職	-	
	その他	-	
医療関係	病気	-	
	精神的問題	-	
	妊娠・出産	-	
	その他	-	
	不純異性交遊	-	
	売春強要	-	
	ヒモ・暴力団関係	-	
	5条違反	-	
	人身取引	-	
合計		54人	100%

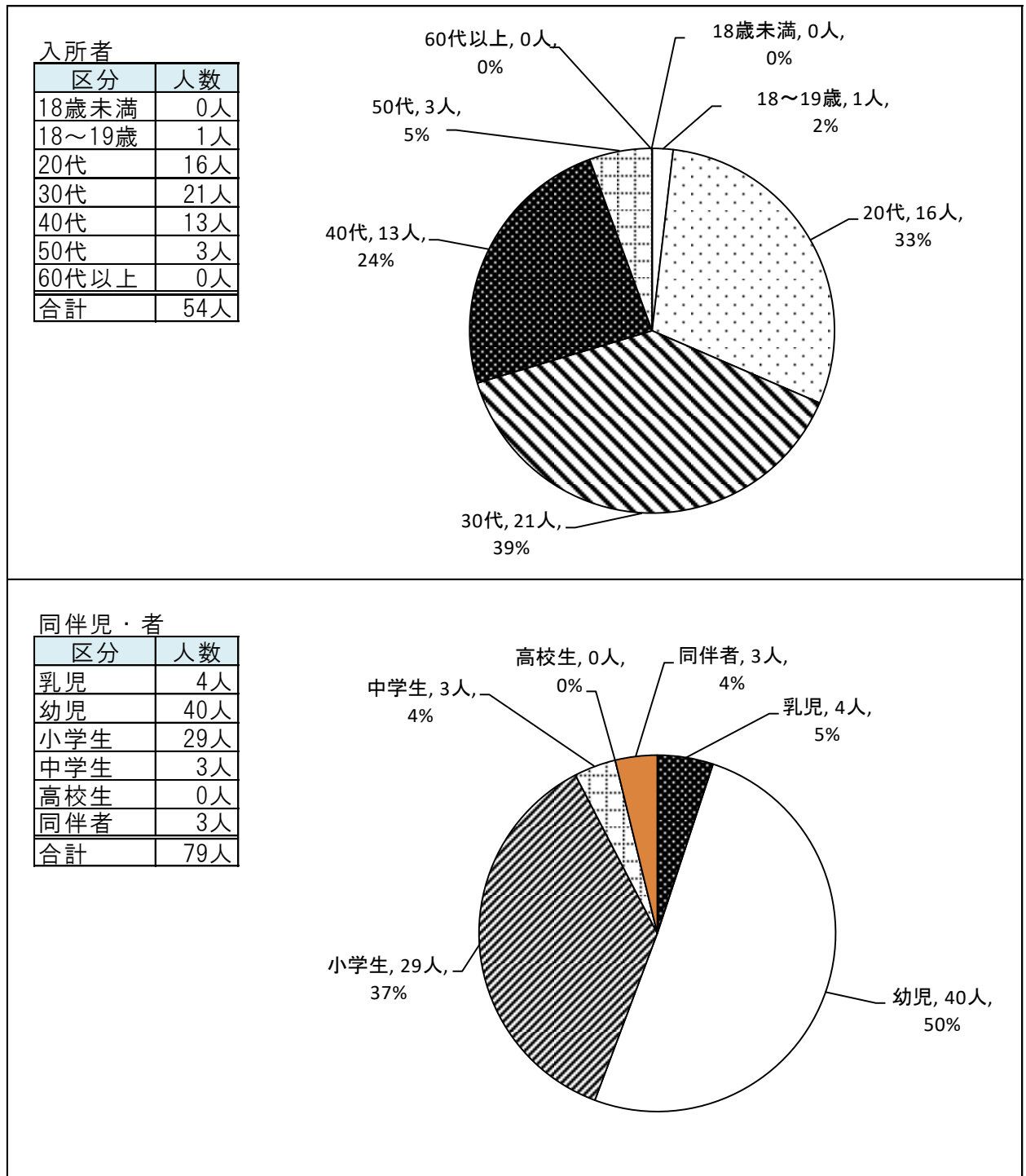
※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(3) 一時保護状況（年齢別）

入所者の年齢層は30代が最も多く21人（39%）、2番目に多いのが20代、16人（33%）となっている。

また、同伴児・者は幼児が40人（50%）で最も多く、ついで小学生29人（37%）となっている。

【令和2年度実績】



※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(4) 一時保護状況（経路別）

【令和2年度実績】

経路	人数	割合
本人	32人	59%
警察	13人	24%
他の婦人相談員	4人	7%
他の相談機関	-	0%
福祉事務所	4人	7%
児童相談所	-	0%
医療機関	-	0%
教育関係	-	0%
法務	-	0%
配偶者暴力相談支援センター	-	0%
その他	1人	2%
合計	54人	100%

一時保護所入所の経路は、本人自身の直接来所が32人（59%）と最も多く、次いで警察経由が13人（24%）となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）

【令和2年度実績】

事務所	支援延件数	割合
女性相談所	787件	95.6%
北部福祉事務所	14件	1.7%
中部福祉事務所	-	0.0%
南部福祉事務所	-	0.0%
宮古福祉事務所	15件	1.8%
八重山福祉事務所	7件	0.9%
合計	823件	100.0%

一時保護（委託を含む。）中の入所者等からの相談や同行支援等については、女性相談所が787件と最も多く、次いで宮古福祉事務所が15件となっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(6) 一時保護状況（退所先）

【令和2年度実績】

処理状況	人数	割合	
前年度からの繰越人員	0人	0%	
今年度入所人員	54人	108%	
処理状況	婦人保護施設入所	8人	16%
	自立（アパートへの入所）	8人	16%
	帰宅	4人	8%
	帰郷・実家・縁故者宅へ	15人	30%
	病院へ	1人	2%
	他の婦人相談所へ	-	-
	その他の関係機関施設へ	11人	22%
	無断退所	-	-
	その他	3人	6%
合計	50人	100%	
次年度への繰越人員	4人	8%	

一時保護後の退所先としては、帰郷・実家・縁故者宅が15人（30%）で最も多いが、「婦人保護施設入所」と「その他の関係機関施設へ」を合わせると19人（38%）になり、施設入所が多くなっている。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(7) 一時保護状況（在所期間）

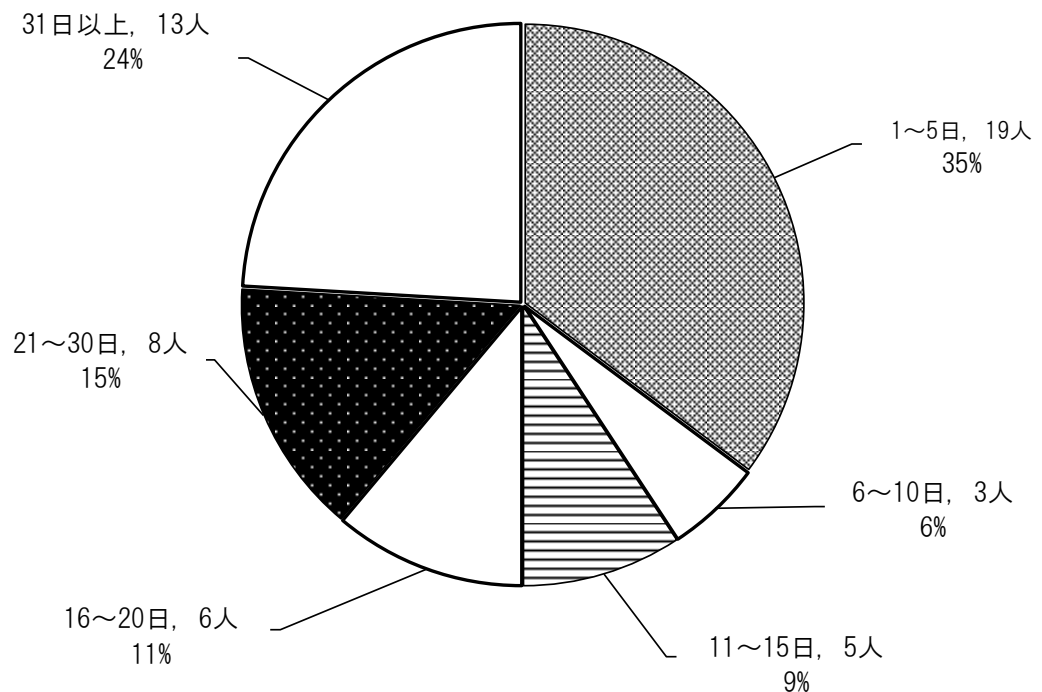
平均在所期間は19.4日で、昨年度より3.7日増加した。15日以内で退所する者は、入所者の5割(50%)となっている。中には1ヶ月以上入所する者もあり、入所者の心身や経済の状況、住宅確保の困難等種々の理由により、安全確保と自立までに、長期間滞在せざるを得ない状況を示している。

【令和2年度実績】

年度別 在所期間	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～30日	31日以上	合計		平均 在所日数 b÷a 日
	人員 a	延人員 b							
平成28年度	43人 (42%)	14人 (14%)	13人 (13%)	6人 (6%)	12人 (12%)	13人 (13%)	101人	1,292人	12.8日
平成29年度	43人 (45%)	14人 (15%)	15人 (16%)	7人 (7%)	12人 (13%)	4人 (4%)	95人	975人	10.3日
平成30年度	36人 (35%)	16人 (15%)	9人 (11%)	11人 (13%)	18人 (21%)	13人 (15%)	103人	1,521人	14.8日
令和元年度	35人 (65%)	10人 (19%)	9人 (17%)	5人 (9%)	7人 (13%)	19人 (35%)	85人	1,331人	15.7日
令和2年度	19人 (35%)	3人 (6%)	5人 (9%)	6人 (11%)	8人 (15%)	13人 (24%)	54人	1,046人	19.4日

※ 前年度からの一時保護繰越し、次年度への一時保護繰越し数を含む。

【令和2年度実績】



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

13-(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）

一日あたり平均約6人の同伴児が在所しており、保育を必要とする乳幼児が約5割(57%)を超えている。

【令和元年度実績】

	同伴児数		延べ数	1日当たり 平均人数	
	学習指導	保育			
4月	5人	0人	66人	2人	
5月	10人	1人	160人	5人	
6月	14人	2人	148人	5人	
7月	16人	7人	348人	11人	
8月	22人	10人	221人	7人	
9月	18人	9人	249人	8人	
10月	22人	12人	493人	16人	
11月	15人	9人	308人	10人	
12月	4人	4人	45人	1人	
1月	0人	0人	0人	0人	
2月	10人	4人	103人	4人	
3月	10人	5人	142人	5人	
総数	146人	63人 (43%)	83人 (57%)	2,283人	6人



※ 委託先同伴児を除く。

※ 「学習指導」は、小・中学生。「保育」は、6歳以下の乳幼児。「延べ数」は、人数×在所日数。

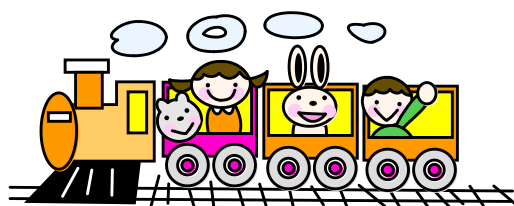
同伴児の学習指導について

同伴児は、入所期間中通学ができないため、児童指導員2名を配置し、学習指導等を強化している。小学生・中学生に対しては、2時間の学習時間を週5日間設け、生活のリズム、情緒の安定、学習意欲の維持及び向上を図っている。

小学生・中学生の日課

午前 9:30~11:30

国語・算数・理科・社会・英語のプリント学習



Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

14 配暴センター相談の状況

14-(1) 配暴センター相談状況（相談件数）

県内には、女性相談所と各福祉事務所の6か所に配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されている。令和2年度は2,960件のDVに関する相談があった。

※ 相談件数は、本人以外の身内等からのものを含む。

【令和2年度実績】

（単位：件）

事務所別	区分		来所		電話		出張・巡回		合計	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	合計	
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	156	-	960	13	8	-	1,124	13	1,137	
北部配偶者暴力相談支援センター	83	-	182	1	37	-	302	1	303	
中部配偶者暴力相談支援センター	192	1	695	5	14	-	901	6	907	
南部配偶者暴力相談支援センター	63	5	151	7	8	1	222	13	235	
宮古配偶者暴力相談支援センター	58	1	34	-	11	-	103	1	104	
八重山配偶者暴力相談支援センター	68	1	129	-	76	-	273	1	274	
合計	620	8	2,151	26	154	1	2,925	35	2,960	

※ 内閣府男女共同参画局で集計し公表されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、被害者本人からの相談件数となっているが、上記の件数は本人以外の身内等からの相談件数も含まれている。

14-(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）

来所相談の合計は628件、経路別では、本人自身からの相談が約8割(75.3%)を占めている。

【令和2年度実績】

経路	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	130件	52件	157件	26件	54件	54件	473件	75.3%	
警察関係	12件	3件	-	-	1件	3件	19件	3.0%	
法務関係	-	2件	-	-	-	2件	4件	0.6%	
他府県の婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
他の婦人相談員	3件	3件	-	6件	1件	7件	20件	3.2%	
福祉事務所	5件	6件	28件	2件	-	-	41件	6.5%	
他の相談機関	児童相談所	-	1件	1件	-	-	2件	0.3%	
	民生委員	-	-	-	-	-	-	0.0%	
	その他	2件	8件	1件	30件	3件	3件	47件	7.5%
	小計	2件	9件	2件	30件	3件	3件	49件	7.8%
社会福祉施設等	2件	-	-	-	-	-	2件	0.3%	
医療機関	保健所	-	-	2件	-	-	2件	0.3%	
	医療施設	-	2件	-	-	-	2件	0.3%	
	小計	-	2件	2件	-	-	-	4件	0.6%
教育関係	-	1件	-	-	-	-	1件	0.2%	
労働関係	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
縁故者・知人等	2件	3件	4件	4件	-	-	13件	2.1%	
その他	-	2件	-	-	-	-	2件	0.3%	
合計	156件	83件	193件	68件	59件	69件	628件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）

来所相談の年齢別状況は30歳代が213人と最も多く、次いで20歳代が159人となっている。

【令和2年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
18～19歳	4人	-	3人	-	1人	-	8人	1.0%
20～29歳	38人	20人	55人	18人	8人	20人	159人	25.0%
30～39歳	53人	34人	71人	19人	21人	15人	213人	34.0%
40～49歳	41人	25人	30人	20人	11人	21人	148人	24.0%
50～59歳	14人	1人	14人	4人	6人	10人	49人	8.0%
60歳以上	6人	3人	20人	6人	12人	3人	50人	8.0%
不明	-	-	-	1人	-	-	1人	0.0%
合計	156人	83人	193人	68人	59人	69人	628人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）

電話相談は合計2,177件、経路別では、本人自身からの相談が約6割(60.3%)を占めている。

【令和2年度実績】

経路別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	592件	81件	419件	64件	33件	124件	1,313件	60.3%	
警察関係	74件	16件	14件	1件	-	1件	106件	4.9%	
法務関係	4件	2件	27件	1件	-	1件	35件	1.6%	
他府県の婦人相談所	2件	-	-	-	-	-	2件	0.1%	
他の婦人相談員	102件	27件	136件	22件	1件	1件	289件	13.3%	
福祉事務所	52件	2件	-	-	-	-	54件	2.5%	
他の相談機関	児童相談所	8件	3件	10件	4件	-	25件	1.1%	
	民生委員	-	-	-	-	-	-	0.0%	
	その他	40件	31件	71件	51件	-	2件	195件	9.0%
	小計	48件	34件	81件	55件	-	2件	220件	10.1%
社会福祉施設等	4件	-	1件	-	-	-	5件	0.2%	
医療機関	保健所	-	3件	-	-	-	3件	0.1%	
	医療施設	18件	7件	-	2件	-	27件	1.2%	
	小計	18件	10件	-	2件	-	30件	1.4%	
教育関係	6件	3件	-	-	-	-	9件	0.4%	
労働関係	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	
縁故者・知人等	70件	4件	22件	12件	-	-	108件	5.0%	
その他	1件	4件	-	1件	-	-	6件	0.3%	
合計	973件	183件	700件	158件	34件	129件	2,177件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

14-(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）

年齢別状況は30歳代が最も多く710人（32.6%）となっており、次いで20歳代が549人（25.2%）となっている。

【令和2年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	2人	-	-	-	-	-	2人	0.1%
18～19歳	14人	-	9人	-	-	-	23人	1.1%
20～29歳	222人	47人	215人	32人	2人	31人	549人	25.2%
30～39歳	284人	81人	247人	39人	13人	46人	710人	32.6%
40～49歳	230人	35人	132人	48人	6人	35人	486人	22.3%
50～59歳	100人	3人	28人	5人	2人	11人	149人	6.8%
60歳以上	61人	4人	49人	8人	9人	4人	135人	6.2%
不明	60人	13人	20人	26人	2人	2人	123人	5.6%
合計	973人	183人	700人	158人	34人	129人	2,177人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

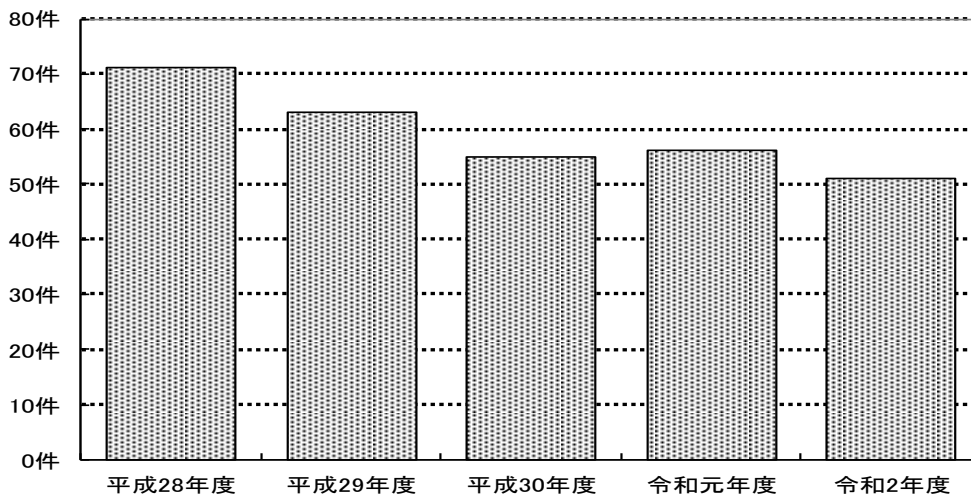
15 保護命令関係

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第14条第2項に基づき、保護命令において管轄する地方裁判所からの求めに応じ、書面提出を行っている。

各福祉事務所にも配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されており、より身近な地域において迅速にDV被害者の保護命令制度の活用が図られるようになっている。

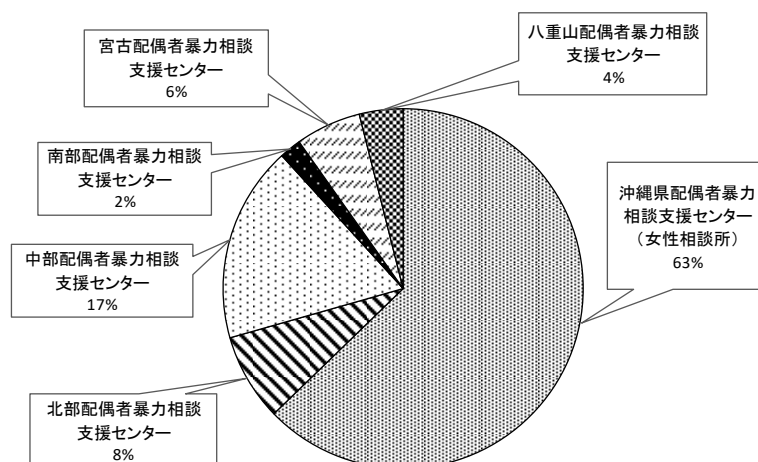
裁判所から書面提出を求められた件数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
71件	63件	55件	56件	51件



支援センター別件数内訳（令和2年度実績）

沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	32件
北部配偶者暴力相談支援センター	4件
中部配偶者暴力相談支援センター	9件
南部配偶者暴力相談支援センター	1件
宮古配偶者暴力相談支援センター	3件
八重山配偶者暴力相談支援センター	2件
計	51件



16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業

本県では、配偶者からの暴力についての相談件数や、保護命令発令件数が全国でも高順位（人口10万人当たりで換算した場合）であることから、本県の配偶者からの暴力の被害者に対する取組を強化するため、DV対策総合支援事業として相談体制等の強化事業や未然防止対策事業を平成23年度より実施している。その事業の一環として、各配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に直接支援を行う「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」を下記のとおり実施している。

沖縄県 DV 被害者自立支援事業の内容

- (1) 保護命令支援
裁判所に対し保護命令を申請するために必要な費用の支援
- (2) 住宅支援
一時保護を受けた被害者で住宅支援が必要な者に敷金・礼金等初期費用を支援
- (3) 医療費支援
被害者がDVに起因する怪我等の治療に要する費用や心身の健康を回復するためのカウンセリングに要する費用の支援
- (4) 同伴児童支援
乳幼児を同伴する被害者が就労支援や裁判所等を訪問するために当該乳幼児を保育所等に預けるために必要な費用の支援
- (5) 緊急食費支援
DV相談時において食事が必要な場合における食事代等の支援
- (6) その他
上記以外に被害者の自立支援に必要な費用として知事が特に認めた支援

【令和2年度実績】

配偶者暴力相談支援センター	保護命令		住宅支援		医療費支援		同伴児支援		緊急食費支援		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
女性相談所	26件	172,201円	10件	1,080,000円	3件	13,980円	-	-	-	-	-	-	39件	1,266,181円
北部	2件	6,573円	-	-	-	-	-	-	1件	1,814円	-	-	3件	8,387円
中部	8件	26,879円	1件	131,630円	1件	3,300円	-	-	-	-	-	-	10件	161,809円
南部	3件	8,234円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3件	8,234円
宮古	3件	15,268円	-	-	-	-	-	-	1件	514円	-	-	4件	15,782円
八重山	4件	13,977円	1件	150,000円	2件	18,656円	-	-	1件	6,640円	-	-	8件	189,273円
合計	46件	243,132円	12件	1,361,630円	6件	35,936円	-	-	3件	8,968円	-	-	67件	1,649,666円

17 若い世代における恋人からの暴力（デートDV）に係る相談状況

10代～20代の未婚の男女間における交際相手からの暴力に係る相談件数は、下記のとおりである。

なお、本項目については、配偶者暴力相談支援センターで受けた相談数に、ているる相談室（沖縄県男女共同参画センター）で受けた相談数を加えて集計している。

(1) 男女別相談件数

【令和2年度実績】

性別	件数
女性	11件
男性	-
合計	11件

(2) 経路別相談件数

【令和2年度実績】

経路	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
来所						
電話	6件				5件	11件
出張・巡回						
合計	6件				5件	11件

(3) 機関別相談件数

【令和2年度実績】

機関名	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	3件	-	-	-	5件	8件
北部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
中部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
南部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
宮古配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
八重山配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
ているる相談室	3件	-	-	-	-	3件
合計	6件	-	-	-	5件	11件

令和3年度
女性保護事業のあらまし（令和2年度実績）
令和3年8月発行

発行 沖縄県女性相談所
TEL 098-854-1160（事務専用）
FAX 098-854-1177